

## 6

## 満蒙開拓青少年義勇軍訓練生に対する医療と看護

額賀せつ子

いばらき看護史研究会

日本は昭和6年に中国東北部で満州事変を起こし、昭和7年に「満州国」を建設した。「満州国」には未墾地が約2千万ha存在し、この地に注目したのが満州開拓事業であった。昭和7年第一次試験移民423名を送出し、この結果、農業移民は可能と判断され、関東軍をはじめ国内でも満州への農業移民を進める機運が高まった。昭和11年広田弘毅内閣は満州移民の「二〇〇年一〇〇万戸送出計画」を「国策」の重要な一つとして閣議決定した。しかし、その後目標達成が困難と予想されたため、昭和13年度の予算閣議で青少年移民の実施を決定した。同年、水戸市、旧内原町に「満蒙開拓青少年義勇軍訓練所」(以下「内原訓練所」)を開所した。本報告では、満蒙開拓青少年義勇軍に入隊した訓練生の医療と看護について具体的に分析し、訓練生に対する健康管理の特色を明らかにする。

内原訓練所では16~19歳(早生まれは15歳から)の青少年を、各道府県・市町村を通して募集した。訓練所内には60人を収容できる「日輪兵舎」が建設され、常時数千人が起居した。訓練所の設置と同時に病院が建設され、訓練生の健康管理を行った。集団生活を送ることから伝染病、特に結核や疥癬の流行が懸念された。病院ははじめ衛生部の管轄下であったが、後に疾病予防に重点が置かれ、増健部に改組された。訓練は2~3か月実施され、訓練科目の中には「生理衛生」があり、また灸療所「一気寮」が設けられ点灸術を学んだ。日々の日課を通して生活訓練が行われた。また、衛生班の訓練生には簡単な看護術が教えられた。これらは渡満後の健康の自己管理能力育成がねらいであった。渡満に当たってはX線検査を含めた身体検査が実施された。訓練生が渡満する時は義勇軍訓練所病院の看護婦が現地まで付き添い、義勇軍看護婦はそのまま現地の病院に勤務した。虚弱の者は渡満できず、増健部隊に入って治療を受けながら体力増強の訓練を受けた。内原訓練所からの渡満者数は昭和20年までに86,530人となった。

渡満した訓練生は、現地でさらに、大隊訓練所で3年間の訓練を受けて、その後、開拓団として入植し、一人当たり10町歩の土地が与えられた。現地では開拓訓練と軍事訓練を受け、訓練所の警備も行った。そして、具合が悪い時には大隊訓練所の休憩室で休み、治療の必要な時は医務室に行き、医務室で治療が困難な時は病院で診察を受けた。病院でも困難な時は青年義勇隊哈爾濱中央医院で診てもらう仕組みであった。しかし、現地病院の医師や看護婦は現地で養成すると共に内地から募ったが、必要な人数は確保できなかった。青少年訓練生は「屯墾病」と呼ばれていたホームシックにかかった。看護婦は時には姉、時には母のように訓練生の支えになった。中央医院の「入院訓練生心得」の項目には、食事の大切さ・清潔・生理整頓・禁煙・禁酒などがあり、最後の項目に「本院は肉体のみの治療所ではない」とし、精神的な支援も行うことを表記している。入院患者の半数は結核であり、内地での治療が必要な人は送還された。

内地に送還された結核の入院訓練生は、初期には全国7か所の病院に収容された。昭和17年以降は茨城県小美玉市、旧玉里村に新たに建設された「満洲開拓青年義勇隊内地特別訓練所」に収容された。名称は訓練所とあるが実際は病院である。療養中も訓練の延長であることを意識させた。入院訓練生は結核の他に凍傷の患者もいた。この訓練所内には5棟の「日輪兵舎」があり、周辺には畑が広がり、牛や山羊などの家畜の飼育も行われていた。回復した後には再度渡満することになっていた。

以上から、義勇軍の医師や看護婦は、訓練生が自分で健康管理が実践できるように教育した。また、治療と同時にリハビリテーションや精神的ケアに重点を置いていた。